

長期間ご利用のない 個人向けインターネットバンキングのご利用の一時停止について

お客さま各位

平素は当組合をご愛顧・ご利用いただきまして厚く御礼申し上げます。

現在、インターネットバンキングのIDやパスワード等を様々な方法で不正に取得し、お客さまの口座から不正に預金を引き出す被害が全国の金融機関で発生しています。

当組合では、お客さまの大切な財産をお守りする為に「つるしんインターネット・モバイルバンキングサービスご利用規定」に基づき、1年以上ご利用の無いお客さまを対象に個人向けインターネットバンキングサービスを一時停止させて頂くことと致しました。

記

1.一時停止の対象となるお客さま

1年以上に渡り本サービスのご利用がないお客さま

2.利用停止処理予定日

令和8年5月29日(金)

3.ご利用停止の理由

【利用規定】第1条13 解約等

(4) サービスの停止

契約者に以下の事由がひとつでも生じたときは、当組合はいつでも、契約者に事前の通知をすることなく本契約に基づく全部または一部のサービスの提供を停止することができます。

① 1年以上に渡り本サービス利用がない場合

② 契約者が当組合の取引規定に違反した場合等、当組合がサービス停止を必要とする相当の事由が生じた場合

4.ご利用再開のお手続き

ご利用を再開するには、インターネットバンキングのご契約店舗にてご利用再開のお手続きをする必要がございます。

お預かりしている大切な財産をお守りするため、なにとぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、お取引店舗までお問合せください。

以上

